

第1回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議 会議録

- 1 会議名 第1回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議
- 2 開催日時 令和7年1月24日（金）午前9時45分～午前11時45分
- 3 開催場所 峰山総合福祉センター コミュニティホール
- 4 出席者
 - （1）委 員
藤井美枝子、今井みどり、後川裕美、山副祐子、田中智子、松岡豊美、
大庭哲治（リモート参加）、欠席2人（川口勝彦、山添博史）
 - （2）事務局
市長 中山泰、市長公室長 引野雅文、市長公室政策調整監 川口誠彦、
都市・地域拠点整備推進室長 井上浩一、同室 石井真澄、
建設部長 安田悦雄、都市計画・建築住宅課長 中川正明、
市立図書館長 亀田真奈美、こども未来課長 金子隆行、子育て支援課参事 小谷要子
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）委員の委嘱
 - （3）市長挨拶
 - （4）委員長及び副委員長の選出
 - （5）議事
 - ア 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等について
 - イ 整備候補地について
 - ウ 施設機能・規模について
 - エ その他
 - （6）閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 要旨（議事経緯）

開会

<事務局>

定刻となりましたのでただいまから、第1回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては公私とも大変お忙しい中、ご出席をくださいますこと誠にありがとうございます。私は本日議事に入りますまでの間進行させていただきます。市長公室

政策調整監の川口です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本検討会議の委員の委嘱をさせていただきます。

本来であればお 1 人ずつ委嘱通知書を交付させていただくべきところですが、時間の関係もございますので、大変恐縮ではありますが、席上配付に代えさせていただきたいと存じます。ご了承賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本検討会議を構成する委員の皆様方をご紹介します。資料の 1 をご覧ください。

～委員紹介～

なお、京丹後市区長連絡協議会幹事 川口勝彦様、京丹後市障害者団体連絡協議会事務局 長山添博史様におかれましては所用にてご欠席です。

また本検討会議については、地元地区関係者にも委員としてご参画いただくことを予定しております。本日の会議において整備候補地についてご議論いただいた上で、次回第 2 回検討会議においては、整備候補地に係る地元地区関係者の方 1 名にも委員委嘱をさせていただきたいと考えておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして京丹後市側の出席者を紹介いたします。

～事務局紹介～

さて、本検討会につきましては、検討会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、検討会議の委員定数の過半数の出席がなければ開会することができないと定めております。本日、委員定数 9 人のうち 7 人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本検討会議の開会の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、検討会議の開会にあたりまして、中山京丹後市長から開会のご挨拶を申し上げます。

<市長>

ご紹介いただきました中山です。

本日は第 1 回都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議ということでございまして、お忙しい中、委員委嘱もお受けいただき、また本日お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

大庭先生も、京都の方からリモートでご参加賜りましてありがとうございます。

さて、この検討会ですが、これまでしんざん小学校の横のスペースを前提としながら、かねてから要望の強かった雨の日でも遊べるような子育て関係の施設であったり、あるいは、

同様に要望も強い中央図書館の機能などの機能を有した施設を作っていこう、高速道路も延伸し峰山インター線としてそのそばに入ってくるということで、そこを念頭にしながら計画を進めていこうということで、この検討会議の前身となる検討会議において、その都市拠点における公共施設の機能のあり方等について、当初計画していた土地を前提として、基本計画を昨年３月に策定いただいたところです。改めて感謝申し上げます。

お詫びとお願いになりますが、まずお詫び申し上げますのは、行政としてその基本計画を受けて、まずは土地の取得が大切だということでこの間市役所を挙げて関係の皆様にご説明をし、土地の入手に係るご協力をお願いを尽くしてきたわけですが、それぞれの地権者の皆様の大切なご事情もあって、昨年の秋の時点までになかなか全員のご協力をいただくことが叶いませんでした。我々としてもそういった事情を鑑みて、当該土地の取得については断念せざるをえないような状況になった経過が昨年までにございます。

同時に、時期的にも有利な財源を活用して土地の取得をしていくためには、昨年秋の段階で決断をしないといけないという時期も迫っているという状況の中で、当該土地での建設は断念したということをお詫びとともにまずご報告を申し上げます。本当に申し訳ありません。

その上で、その機能を持つ施設自体はどうしても必要だということで、当初計画地の代替となる土地について、事務局としていくつか条件を設定しながら選定した複数の候補地を本日はお示しいたしますので、本検討会議で方向性をご検討いただいたうえで、我々としても当該土地を前提に施設建設の手続きを進め、早々にも土地の取得にも動いていきたいというふうに思っております。

当該土地のあり方、それから土地の規模を前提として子育て支援機能、図書館機能、市民の文化的な機能などの基本的な機能は維持しながら、どこまでどのような施設が整備可能なのかということも含めて、短期間でご議論賜ることとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

<事務局>

続きまして次第の４、委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。

改めまして資料２に本検討会議の設置要綱を添付しておりますが、この設置要綱第２条に示すとおり、本検討会議の所掌事務については、基本計画等の見直しの検討に関することですとか、都市拠点の公共施設整備に関することについて、ご議論をいただくこととなっております。任期につきましては委嘱した日から１年以内ということですが、任期の延長ということもあるということです。

設置要綱第５条において、委員長１人、副委員長１人を置くこととしておりまして、委員は互選により定めるとしております。委員の皆様、委員長の選出につきましてどのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

<委員>

前回は委員長をお世話になりました、大庭委員に委員長をお願いしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございます。

前回の策定検討会議の委員長もお務めいただいております。京都大学大学院の大庭教授に委員長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

～異議なし～

それでは、委員長は大庭様をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして副委員長に移らせていただきます。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

<委員長>

前回は副委員長としてご尽力いただきました、藤井様を副委員長として推薦させたいと思います。よろしくお願いいたします。

～異議なし～

<事務局>

ありがとうございます。藤井様に副委員長ということでお世話になりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

本日の会議録についてですが、大庭委員長及び参加者名簿の先頭行にあたります藤井副委員長にご確認、ご署名をいただいた上で公開させていただきたいと思います。

それでは、早速となりますが、大庭委員長からご挨拶をいただけたらと存じます。よろしくお願いいたします。

<委員長>

皆様おはようございます。ただいま委員長の職を拝命いたしました大庭です。どうぞよろしくお願いいたします。

本検討会議ですが、よりよい都市拠点公共施設整備が図られるよう、委員の皆様の是非ともお力添えのもと議論が進められればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私個人といたしましては令和3年度から京丹後市の都市拠点等のあり方検討会議、それから京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議と、継続的に関わらせていた

いたところですが、当該都市拠点公共施設の整備には大変期待をしているところです。

昨年度予定していた場所での立地が叶わず残念ではありますが、この都市拠点公共施設整備に向けて具体的に調整を進める中で、都市拠点エリアの範囲内での再検討ということでお聞きしておりますし、これまでから議論を重ねてきた軸になる部分については変わらず持ちながら、市民、地元住民の皆様に喜ばれて、またよりよい京丹後市の未来に繋がる施設となりますよう、限られた回数ですがご出席の皆様からの忌憚のないご意見をどうぞ賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議事

<事務局>

大庭委員長ありがとうございます。

ここで中山市長につきましては、退席とさせていただきます。

さて、ここからは議事に入らせていただきます。大庭委員長に議長をお願いしたいと思います。大庭委員長よろしくお願いいたします。

<委員長>

それではここから議長を務めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては議事のスムーズな進行にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題の1、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等についてです。事務局の方からご説明よろしくお願いいたします。

<事務局>

まず、今回の検討につきましては都市拠点公共施設の内容を一から見直すものではなく、計画位置で整備を進められないことから都市拠点の対象範囲内において都市拠点公共施設の整備位置を検討すること、それに伴いまして、整備地の敷地状況に応じた施設の機能規模をどのように整理していくのかをご議論いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等について、資料を用いて説明をさせていただきます。

～資料3、4に基づき事務局から説明～

<委員長>

事務局からの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

<委員>

この公共施設について、これはやっぱり地元の皆さん、住民の皆さんにご理解いただくことが一番大事だと思っておりますので、そういう点をしっかりとご説明いただけたらと思っております。

<事務局>

今回検討会議の中で整備候補地の方を絞っていただきまして、それに基づきましてしっかりと地元調整等も進めていきたいというふうに思っております。

<委員>

資料3の5ページ目の全体に関することとして、ココタンのイメージに沿った施設とすることとありますが、ココタンというのはどういったものなのか教えていただけますか。

<事務局>

参考資料の京丹後市都市拠点構想の冊子をご覧ください。

都市拠点構想は、若者ワークショップ等からご提案をいただきながら策定したものです。

9ページをご覧ください。都市拠点「つくろう！みらいのまち」のコンセプトとして、My Home Tango ということ示しております。10ページにはそのコンセプトにふさわしい機能を6つ掲げており、その一つ、人が集まる機能の通称が「ココタン」です。用途に応じて使い方ができるような施設をイメージしたものです。

実際には11ページに示す、用途を限定せず、多様な人たちが自由に使うことができる施設として、中高生の自習、主婦の集まりや週末のイベントスペースなど、人や目的に応じて自由に使える、開けた空間になっていてイベント等の催しは外からでも見えて立ち寄りたいたいと感じられる、屋内施設のいたるところに遊具や仕掛けがあり雨天でも子供たちが遊ぶことができる施設をイメージしています。「ココタン」は若者ワークショップの方から、こういったことが覚えやすいんじゃないのかという提案があり、愛称としたものです。

<委員>

資料4の4ページの整備する施設機能についてですが、これの福祉の総合相談窓口受け付けなんですけども、これが可能であれば付加するものになってるんですけども、現在市の方と策定しております重層的支援体制整備事業というのを、令和7年7月からスタートさせていただこうと思っております。特に相談窓口になってきますので、ちょっとその辺のところをちょっと見直しいただけたらと思っております。

<事務局>

検討の中で何を優先するのかというところで、限られたスペースになった場合にはどうなるのかということも含めまして検討させていただきたいと考えております。

<委員長>

続きまして、議題の2、整備候補地についてということで、事務局の方からご説明よろしくをお願いいたします。

<事務局>

整備候補地について説明をさせていただきます。

資料の5-1、整備候補地検討資料、都市拠点公共施設候補地の考え方をご覧ください。

都市拠点公共施設の候補地をどのように整理していくのか、考えを示したものです。

候補地は、都市拠点構想で示す都市拠点対象範囲から選定するもので、候補地を選定するうえでどのような観点が重要かを4点あげています。

まず、都市的土地利用が可能なのかという観点で、土地に係る利用規制がないこと。

次に、土地の造成などの整備可能性として開発関係の観点の他、対象範囲に竹野川が隣接することから、洪水による浸水想定に留意し、大きな候補エリアを絞り込みます。

その中で、一定のまとまった土地を抽出し、整備する施設の一つの機能が一階層で整備可能な規模以上とることができることの観点を加え、まとまった土地を評価します。

それぞれの観点とし、「1 土地利用規制」では、都市的土地利用と農業的土地利用等とで異なる土地利用となります。農業振興地域の農振農用地では、単なる農地より厳しい規制があります。まとまった土地であっても、ここで都市的土地利用を行うことができないため除外します。

また、現在、都市再生特別措置法に基く立地適正化の策定を進めており、計画で定める都市機能誘導区域に誘導する都市機能を果たす施設として位置づける必要があります。都市機能誘導区域は、農振農用地には設定できない規定があります。

次に「2 開発可能性」では、都市計画法により都市計画区域内で建物を建てる目的で3,000 m²以上の規模で造成等の開発行為を行う場合は、京都府知事による開発許可を得る必要があります。許可要件として、開発地から国道など交通分散点までの道路を、原則9メートル以上の幅員を確保しなければなりません。そのため、まとまった土地が、すでに9メートルの幅員が道路で分散点まで通ずる道路や、9メートル未満であっても沿道に建物が建ち迫っておらず9メートルの幅員に拡張可能な道路が必要となります。

次に「3 水防法による浸水想定に留意」では、洪水になっても施設が浸水して施設機能を失わないように留意するもので、浸水深が深ければ盛土や、そこに行くまでのアクセス性などを検討する必要があります。浸水想定で示される、雨が止んだ後も50センチ以上の浸水が一定時間継続する範囲と浸水深1メートル以上がほぼ重なる場所を可能な限り避ける観点です。

これら 3 つの要件で、大きな候補エリアを絞り、次に「4 施設整備可能な規模」として、複合施設の 1 つの機能がワンフロアで整備可能となる敷地規模の要件を加え評価します。

都市拠点対象範囲は、都市計画区域に当たり、土地の面積に建物を建てられる面積割合である建ぺい率が 60% に設定されています。土地の面積に対する延べ床面積、例えば何階層かあればそのフロア面積の合計、この割合である容積率が 200% に設定されています。

基本計画で示す施設機能のうち、一番大きな機能が図書館機能で想定規模が 2,000 m²です。これに廊下などの建物に必要な共用部分の面積を各機能の占有面積の 40% と想定していますので、ワンフロアとしては、2,000 m²を 1.4 倍した 2,800 m²となります。

この規模が最低減必要とした場合、敷地面積は約 5,000 m²、これに容積率 200% を乗じて延べ床面積としては最大 10,000 m²まで整備可能となります。

基本計画で示す延床面積の想定規模が約 7,000 m²であり 3 階建てであればまかなえることとなります。そのため、施設整備可能な敷地規模としては約 5,000 m²としたものです。

これらの要件に現在の土地利用形態を加え、候補地の評価をします。

次に資料の 5-2、整備候補地検討資料、候補エリアをご覧ください。

資料 5-1、候補地の考え方により大きな候補エリアとして絞り込んだ図です。

黄色で囲んだ範囲が、都市拠点対象範囲であり、この範囲で候補地を検討します。

候補地の考え方「1 土地利用規制の農振農用地」が黄緑で着色したところです。まとまった土地があるものの、都市的土地利用として利用できませんので除かれます。

候補地の考え方「2 開発可能性に係る道路の状況」として、赤く着色した線が国道 312 号、482 号、整備が進められております高速道路からの峰山インター線です。これらに接するか、ここまでの道路の幅員が 9 メートル必要です。オレンジ色に着色した線が幅員 9 メートル以上の道路、ピンク色に着色した線が幅員 9 メートル未満であるものの、沿道の建物の建ちならびがなく、9 メートル以上に拡幅の可能性のある道路です。

候補地の考え方「3 水防法による浸水想定留意」の浸水想定区域と浸水継続時間の想定が重なるものが紫に着色したところです。

これらを勘案すると、濃いピンク色の破線で囲った範囲が代替候補エリアとして絞り込まれます。

資料 5-3、整備候補地検討資料、候補対象検討地をご覧ください。候補エリアのなかでまとまりのある土地を囲ったものです。

オレンジ色で囲った範囲が都市拠点対象範囲です。

赤色と赤の斜線の⑤から⑩までが、土地利用規制、開発可能性、水防法による浸水想定留意を満たすものです。

濃い青の①が、土地利用規制、開発可能性を満たすものの、1 メートルの浸水想定にかかります。

オレンジ色の斜線の③④、黄色の⑪が、土地利用規制、1 メートルの浸水想定を満たすものの開発可能性として 9 メートルの幅員がなく、道路拡幅が必要となります。

なお、この赤とオレンジの斜線は、現在、商業施設の駐車場として利用されているものです。

資料 5-4、整備候補地検討資料、候補対象地評価をご覧ください。

候補地 1 番は、1 メートルの浸水想定に当たることからこの項目を△、利用形態として、現在、金融機関の店舗駐車場として利用されていることからこの項目を△、総合評価として△としました。

候補地 2 番から 4 番までは、開発の道路要件で 9 メートルを満たすもの、又は 9 メートル幅が可能なものとして○又は△、利用形態が、現在、商業施設の駐車場に利用されています。これらの商業施設には、大規模小売店舗立地法の適用を受けるもので、必要台数の駐車場確保の要件があります。仮にここに公共施設を整備しますと、商業施設として他の場所に新たに駐車場を整備することが必要となります。そのため、候補地としては適当でないと考ええるもので、総合評価を×として、可能性が極力低いものであります。

候補地 5 番は、現在、建物が除却されており、利用形態が更地の状態で、すべての項目で○、総合評価として○としました。

候補地 6 番は、現在、農地として利用されており、開発の道路要件の 9 メートル幅員がなく道路拡幅が必要となることからこの項目を△、総合評価を△としました。

以上、総合評価から勘案すると、1 番、5 番、6 番が検討対象考えられ、その中でも、全ての評価項目を満たす 5 番が、最も優先度が高い候補地と考えます。

<委員長>

それでは説明内容につきまして、ご質問ご意見ございましたら、挙手でご発言いただければと思います。

<委員>

選定条件を見たときに、今まで検討してきたしんざん小学校の隣の場所は農振農用地になっており、また、浸水想定も中には少しかぶっているというような条件があって、この土地をまず選定されたときには、この選定条件というのはなかったという理解でよいでしょうか。

<事務局>

当初計画では、峰山インター線が整備されることによって商業的な土地利用がこちらまで迫ってくるのではないかの懸念があり、しんざん小学校の教育環境を保全するために一定のバッファが必要と考え、課題を解決するために公共施設を計画しました。農振農用地、一定の浸水想定区域を把握しておりました。

計画時と現在で状況の違いは、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を令和 6 年度から取り組み始めており、当初の計画策定を検討するときにはその計画策定がありませんでした。まず、用地を取得し、公共施設を建てることをもって農振農用地を解除し、

整備する考えでありました。

また、浸水想定区域が土地の一部にあたりますが、1 ヘクタール以上の土地があるため、浸水想定区域にかからないところに建物等を配置し、浸水が想定されるところも、一定盛土するなどの対応が可能なことを念頭に置きながら計画を策定しました。

今回は、前提となる課題を解決するためではなく、改めて都市拠点全体として適地はどこなのかという観点で整理をしました。

<委員>

提案でないところも可能性としてはなきにしもあらずでしょうか。

<事務局>

都市拠点の対象範囲の中で空いている土地、建物が建っていない土地を調べました。3つの要件によりここまで絞られたのが結論です。その他の場所が対象地になった場合、浸水想定区域の中であればまとまった土地があるものの、盛土が必要となり整備コストが増すといった懸念があります。実現性を考えますと、ピンクで囲った中でまとまりのある土地で、かつ利用形態の観点から考えますと、3つが候補として検討結果になりました。

5,000 m²が最小限の土地の規模ですが、この規模で計画のものすべてが収まるものではありません。特に駐車場をこの規模で収めることは難しいと考えます。建物と付随する日常的な利用の駐車スペースを同一敷地内に収めることは考えられますが、多くの人が集まることになると、他の場所で駐車場を設けるなどの検討も必要ではないかと考えています。

<委員>

候補地とされている場所の形としては少しいびつなところもありますので、今言われたとおり駐車場の関係については、周囲の敷地のスペースでというのはどうかと思っていたところでしたが、今ご説明がありましたのでありがとうございます。

<委員長>

今回、候補地を挙げていただいているのですが、この会議の中で1つに絞るということでもよろしいですか、例えば2つ3つ残す中で何か優先順位を決めるのかというところが少し気になっているのですがいかがでしょうか。

それから、通常は整備のしやすさなどを考えると整形地、要は正方形とか長方形とかそういったような土地を取得するほうが、整備はしやすいことを考えると、例えば仮に評価が三角などであったとしても、やはりなかなか土地開発としては自由度が低い土地もあつたりします。また、周辺には商業施設などがあるかと思うのですが、その商業施設等に近い場所の方が集積効果が期待できるとか、逆に何か避けたほうが良いというようなお考えもあるかもしれませんし、周辺施設との関係性もあるかと思うのですが、その辺りについて、ど

ういうお考えでしょうか。2点について、お聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

<事務局>

今回の検討会議でどこまでご議論いただくかについて、早期に土地取得に向けた動き出す必要があると考えています。そのような状況のなかで、可能でありましたら1つに絞る、又は最優先のものを絞っていただき、そこで動き出しながら、他の高順位のものもご議論いただきたいです。

商業施設の近接については、今回、評価の観点からは外しています。商業地に近接するところもあれば少し離れたところもあります。これについては、1つの考え方の例とし、人が集まってここで活動をしていただくことを観点とすると、商業施設と同じエリアに図書館や子育て支援機能を加えることにより相乗効果が上がるという考え方があろうかと思います。

そういったこともご議論をいただきましたといです。

<委員長>

土地の広さについて、面積はお示しいただいておりますが、支出面なども踏まえると5,000㎡に近い方がいいのかなとは思いますが、例えば商業施設に近ければ近いほど地価が高いですとか、候補地によって土地取得に要する金額単価の違いとかはありますか。非常に近接しているので、そんなに大きな差はないかとは思いますが。

<事務局>

用地取得に係る単価についてですが、こういった単価につきましては、路線価の中で、道路沿線の中でそういった標準値といいますが、標準値をもとに売買実例等によって単価が大まかに定められることになります。

実際、国道に近いところがやはり単価的には高く、それから離れてくると低くなってくるというような、一般的にはそういった市場の売買がありますが、公共の場合には一定の基準の中で、売買実例も加味しながら用地の単価は決めていきますので、一概にすべてが国道そばが高く、それより離れたところが低くなるというといったところにつきましてはまだ検討ができておりませんので、今後そういったところも含めて定めていきたいというふうに思っております。

<委員長>

単価がほとんど変わらないということであれば、想定している面積に近い方が無駄な支出もなく、当初の予定通りというところに落とし込むことができるのかなと思うのですが、もしその単価が多少違うのであるならば、少しそういう見方も変わる部分もあるのかなと思って質問させていただきました。

<委員>

先ほどと同じ駐車場の件ですけれども、考え方としまして、この後の候補地を選定した場合に、既存の周辺の駐車場を使用するというような案も考えておられるのでしょうか。この周りにある商業施設の駐車場を利用するとかいうことは無理と考えたらいいのか、商業施設の駐車場も利用する可能性はあるのか、そのあたりいかがでしょうか。

<事務局>

例えば、5,000 m²のところに建築面積 3,000 m²規模の建物を建てた場合、2,000 m²の余地が残ることになります。この余地のなかで想定する駐車場全てを収めることは難しいものの、平時の施設利用者のための駐車場をこの余地で持ちながら、多くの方が集まった場合のための駐車場を少し離れたところ整備することも考えられます。

また、この施設の中には子育て支援機能としてこども部の部署の配置も検討しておりますので、例えば公用車、職員の駐車場の確保が必要になります。駐車場の配置は、利用者の方用のスペース優先度が高いと考えておりますので、公用車などの駐車場は、別のところで設けるといったことが必要になってくると考えています。

また、商業施設の駐車場を、例えばお借りして共同で利用することの可能性は、現段階で共用の可否といった内容のことが相談できる状況ではないと考えております。例えば、商業施設を利用されている方がそのまま歩いて、この施設に来られるということが、結果としてあるのではないかと考えています。

<委員>

候補地 5 番が総合評価が全部丸になっているんですけども、私もこの場所的は立地としてはいいなと思っております。場所的に利用しやすい場所かなと思いますし、周りを見てもそんなに弊害がないのかなとも思います。

ただ、本当に駐車場のことは、大変難しいことだと思いますけども大事なことと考えております。

もう1つですね、都市拠点構想の14 ページに「シン・エキ」という考え方があったかと思いますが、こういう公共施設、公共交通についてはどうなんでしょうか。

<事務局>

都市拠点構想の「シン・エキ」も考えなければいけないと考えています。都市拠点公共施設の中でその機能も持たせるのかは、なかなか厳しいところもあると思って、都市拠点全体の中でそういった考えもあると考えています。

<委員>

ご説明を受けまして、他の委員さんの方からもあった駐車場の件についてはやはり気になるところで、商業施設からそのまま歩いて行ける距離であれば、車を置いたままで、わざわざまた移動しなくても行けるなというのが5番だなと思っています。

また、図書館協議会の方からの答申でも商業施設の近くが望ましいということも出しました。

それから、評価の内容を見ていますと、一番についてはやはり浸水対策が必要ということで、少ない予算の中でその対応は大変なことだなと思います。それから6番については、一番広いのでそれはとてもいいんですが、図面で見てみるとすぐ近くのように思いますが、やはり最初の構想から大宮寄りになりますので、子供が大勢生まれている大宮にはとても良いことだと思いますが、やはり他の町域の方が行くとなると少し遠くなったなという感じがあります。また、6番の地形を見ていますと、やはり離れているので、建物と駐車場が遠くなるかなあと思いましたので、やはりこれも良くないというか、他に隣接する建物がないので静かではあるかもしれませんが、やはり利用しにくいかなと思いましたが、5番のこの場所が良いのではないかなと思いました。

やはり商業施設を利用するついでに施設を利用できるということはすごく大きな利点ではないかなと思いました。

<事務局>

駐車場は、どうしていくのかをこの後の機能の中で整理をさせていただきたいと考えます。

機能も、どういった施設をどういった規模で整備し、どういった公共サービス提供するのかといったことを想定するなかで、機能を集約するであるとかによって必要台数が変わってくと考えます。

整備のしやすさは、ご意見のとおりで、土地の造成が増えますとその分、建物を建てるまでに多額の費用がかかることや、造成の期間を要すること、必要な手続きが増えるなど、コストが増加する方向になります。

また6番については、現在は更地ではありますが農地として利用されておりますので、例えば購入ができたとしてもいつまで耕作をされるかの調整や、道路の拡幅が必要となるため、対象地以外の地権者の方にもご理解をいただき、道路拡幅部分の土地をご提供いただく必要が有ります。他のところよりもハードルが高くなる可能性があると考えます。

<委員>

前回の計画地での調整が整わなかった時点で、市民の皆様方の関心も高く、いつできるんだろうかと切望するとか、子育ての世代としてもそう思っています。個人的にもどこにできるんだろうかということは、ずっと気になっておりました。

この計画の中でも、にぎわいや拠点、子育て最中の子育て支援をとといいますか、子ども

ど真ん中という市長の思いもある中で、移住者も増えてる中で、やっぱりいろんな施設がありますがちっちゃい子を育てるお母さん方をどうフォローしていくかというところでは、候補地の 5 番の更地の土地は造成もさほどしなくともよいかと思うので、少しでも早く、実現していただきたいという思いでいます。

施設自体は少々小さくなるんですけど、5 番というところで、今後ですけれど商業施設さんとの折り合いも調整していただいて、本当だったら雨の日とか雪の日も歩いて雨雪がかからない状況で行き来ができるようになればと思います。

やはり商業施設のところを結節点として、公共交通もつないでいただいて、試験もここでないだ開催されて、高校の進学率もすごくいい成績になってますけれども、その子たちが集中して図書館で自習ができるようなところが整備されることを本当に願っているのも、そういうすべてのことを考えて、5 番でお願いしたいかなと私は思います。

文化的な部分でも、文化芸術を楽しみながら人が輝く京丹後ということで、昨年にはアートマップも作成し、こういった取り組み等に対しては高く評価をいただいていたみたいですが、ただやはり広報ができないなというところで、子どもからお年寄りまで芸術に触れて、文化芸術に触れて、そして生き生きと暮らしていくというところでは、可能かどうかわかりませんが小ホールの話もこの中にあります。

実際、このコミュニティホールでもイベントとかをされるときには近隣からのお声もあって音を出すなど思い切り実施しにくいこともありますので、やっぱり大勢の方が来られるところで、お互いが高め合って活発に活動できるような勢いのあるまちづくりをという点では、私はいち早く整地がしてある 5 番のところに整備されればと思います。

できれば本当は、図書館でも網野の図書館の規模よりももっと広く、綾部やそういうところは駅近くにとっても良い施設がどんどんできていますし、早期に整備が進めばと思います。

<委員>

自身も含めて高齢になるなかで、令和 10 年の予定がまだ延びそうな感じもしますので、早く施設が建たないといい施設があっても行けないというのが本音としては少しあります。

あまり道路を拡幅したり、浸水対策をしたりしなくても良い土地が私はとてもありがたいなと思いますし、ご意見をお聞きしながら、高齢化がみんな進みますので、網野以上に久美浜とか丹後も、もう本当に遠くなると思うんです。行きたいけどなかなか行けないという状況がでてくると思うので、とてもいい施設ができると同時に、丹後町や久美浜町、弥栄町の図書室の対策というの、また考えていただきたいなと思います。

<委員>

私も早く作って欲しいなということをすごく思ってますし、そういう意見もたくさん聞いています。子供が大きくなってしまおうというようなことも聞いてますし、先ほども言われ

ていましたが、今よそから移住してこられる方もたくさんあって、車が1台しかないんだとかそういう話も聞きますので、休みの日に商業施設とかバイパス沿いの色々なお店に行かれたついでに遊んで帰ろうとか、図書館に寄って帰ろうとかいう行きやすい場所というのはとても魅力的だなというふうに思って5番がいいなと思ってるんですが、土地が以前よりも狭くなってしまったということですよね。

そういうあたりで、室内の遊び場も確保するということと言われてましたが、近くに途中が丘公園があることはありますが、でも、そこに行かなくても少しでもいいので、外の方にもくつろげるような場所があって、ちょっと遊べたら、小さいお子さんもちょっと走り回ったりできるような場所も確保して欲しいかなと思います。

駐車場も本当に必要最低限の条件だと思ってますが、今はなかなか戸外で親子で体を動かすというのは、なかなかそういうことができない家庭もありますので、行ったついでにあそこでちょっと遊んで帰ろうというような、外で走り回ろうという場所があったらいいかなと思いました。

<事務局>

早期に用地の目途を立て、一刻も早く供用開始が実現できるように考えていきます。

整備期間や費用を圧縮できるのか、運営をどのような形で行っていけば提供するサービスの価値が上がるのかといったことも含め、検討して参りたいと考えています。

<委員長>

早い整備が求められているというご意見もありました。駐車場なども周辺地域には集約できたり、あるいは、規模は様々ですが確保できそうな土地もあるというところもありますし、それから何より機能を集約することによってにぎわいづくり、言い換えれば、まさに中心性を形成していく、それがひいては公共交通の整備だとかそういうところに繋がっていく部分もあるかと思います。そういう意味では、商業施設に近いところであり、また、取得可能性ですとかいろいろ様々な要件から、5番が望ましいんじゃないかというご意見があったかと思います。

時間も限られているのですが、事務局がご提示いただいている対象地の5番が望ましいのではないかというご意見ですが、そのような方向性で今後進めてもよろしいでしょうか。

<事務局>

今回ご欠席の委員からお預かりした意見を述べます。

候補地5番が使い勝手が一番良いのではないか。商業施設も近くにあって相乗効果があって買い物に寄っていきこうという気にはなるのではないか。あとは、どのように整備費を抑えるのかというところではないか。

候補地5番について、やはりここは利便性がよかったり、公共交通機関もここにバスが乗

り入れたりしていることから、障害者の観点からでもいいのではないかと。

以上の意見でした。

<委員長>

欠席委員の方々も含めて、5番に対して支持があったのかなと思いますが、検討会議として候補地5番をより重視して検討していくということでいかがでしょうか。

ご意見ご質問ございますでしょうか。

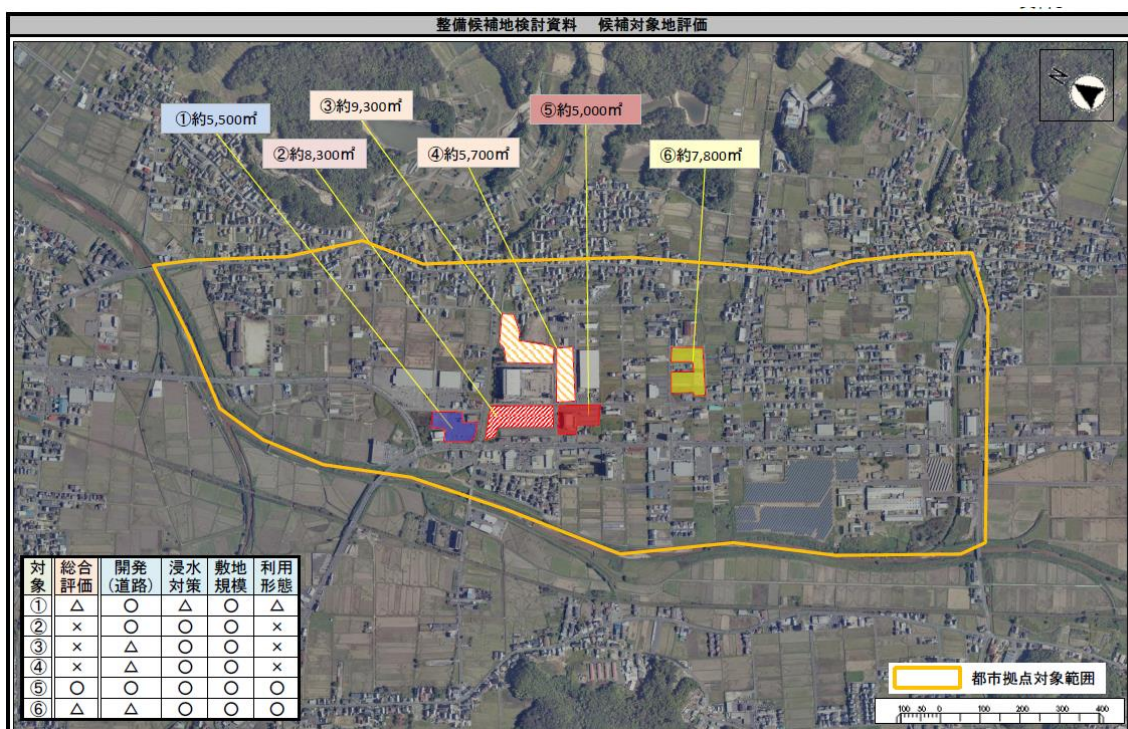
～異議、ご意見等なし～

<委員長>

そうしましたら、候補地5番を中心に検討を進めていくということで、方針とさせていただきます。

続きまして、議題の3番、施設機能・規模についてということで、事務局からご説明よろしく願いいたします。

【参考資料 資料5-4】



<事務局>

資料の 6、施設機能について、基本計画の抜粋をご覧ください。

整備候補地となった土地は、しんざん小学校の隣接で計画した規模よりもいずれも狭い面積であり、建築可能な面積が一定制限されます。

また、資材単価や労務単価、物価の高騰が進む状況も踏まえ、イニシャル、ランニングのコストともに施設のあり方を検討し、可能な限り縮減を図る必要があります。

そのため、施設規模について建築可能な建物規模に応じたものとなるよう、整理の方向性についてご意見をお願いします。

資料 6 をご覧ください。この資料は、都市拠点公共施設基本計画から抜粋したものです。施設規模の見直しに先立ち、基本計画の施設機能について改めて説明します。

都市拠点公共施設における核となる導入機能は、子育て支援機能、図書館機能、文化・芸術・スポーツ活動支援機能、市民活動支援・交流機能の 4 つです。前提として、本施設を複合施設として整備する意義が生まれるためには、各導入機能に係る施設が他の機能との相乗効果を発揮するよう設計する必要があります。また、そこで提供される公共サービスや想定される利用のされ方についても、子育て支援や多世代交流、郷土愛を育むことに寄与することを目指す必要があります。

その上で、図書館機能は、本市の図書館・室の中核としての機能を担う中央図書館として、また、まちづくりや人づくりに貢献できる学びの拠点として十分な機能を備えた施設となることとしています。開架 10 万冊、閉架 5 万冊程度の規模を想定しています。

また、複合施設として改めて整備するに際して、落ち着いて本を読めるということはもとより、ゾーニングなどの工夫をしながら、子育て世代や中高生、これまで図書館をあまり利用されてこなかった方々にも足を運んでいただきやすい、開放的で居心地のよい、気軽に立ち寄れる図書館を目指すこととしています。

次に、子育て支援機能について、これまでからニーズの高かった天候に左右されず自由に思い切り遊べる屋内の遊び場を整備するほか、相談機能や乳幼児健診、一時預かりなど、子ども、妊産婦及び子育て家庭の切れ目のない包括的な子育て支援サービスを提供できるようにすることとしており、都市拠点公共施設全体として京丹後の子どもの未来のためになることを目指しています。

文化・芸術・スポーツ活動支援機能及び市民活動支援・交流機能については、諸室としては重なり合う部分が多くございますので、市民ホールや多目的室などを整備することで、文化芸術に触れることや市民の創作活動支援、市民同士のにぎわい・交流促進に繋がることを目指しています。

また、カフェや屋外の広場を整備することで、施設利用者や地域住民の憩いの場を整備することも検討しました。

続きまして、施設の規模について、基本計画において示しておりました想定規模感の考え方について説明します。

なお、基本計画では建物自体のコンセプトを示していますが、どちらかというとハードとし

での目指す方針を示した形となっています。都市拠点公共施設においてよりよい公共サービスを提供するための目指す方向性、ビジョンを、関連部局とともに現在継続して検討しているところであり、運営の仕方や提供するサービスといったソフトの面も含めたビジョンのようなものも、今回の基本計画改正に合わせ、何らかの形で盛り込むことができればとも考えているところです。

～資料 7－1、7－2 に基づき事務局から説明～

<委員長>

事務局からご説明いただきました内容について、ご質問等ございましたら挙手でご発言いただければと思います。

<委員>

6 ページの市民活動支援と交流機能なんですけれども、交流機能として国際交流というのをちょっと付け加えてもいいのかなと思います。というのも、先日、教育委員会の教育フォーラムにおいて中学生の子供たちのリーディングコンテストの表彰式がございまして、その時に学校でも英語の勉強を進めているということでしたので、子どもたちがこういうところで自然に会話ができたらいいいと思いますので、国際交流という要素も入れることができたらいいいのかなと思っております。

それからもう 1 つは、子どもの遊び場ですけれども、やっぱり遊びだけではなく遊びから学びに繋げるような、そういったことも付け加えていただいてもいいのかなと思っております。

<事務局>

ご意見いただいた内容は非常に大切な観点だと考えています。

整備するものが、子育て支援と図書館により育ちながらさらに学べるところが複合する施設だと考えていますので、ご意見いただいたようなことが実現できないかということも検討して参りたいと思います。

<委員>

資料 7－1 の表の中にありますカフェ・ラウンジというところは、どういう具合に考えられるのでしょうか。

<事務局>

令和 5 年度の検討会議の中で、ご視察をいただきました和歌山県海南市の海南ノビノスの中にもカフェが図書館の中に併設されていました。

民間の方が施設の中で運営をされてございますので、カフェ等を整備する可能性も残しつつ、民間の方々からご提案をいただくうえでは、どうしても民間の方ですとビジネスになるかならないかの観点がありますので、必ずそこでの整備が叶うことまでは現段階で言えません。

<委員長>

感覚的なことを言うわけではないんですが、ぜひけちらないで欲しいなというふうに思っています。

市民サービスの向上に繋がる内容ですので、いろいろな制約条件があるかと思いますが、最大限、これまで検討してきた機能をいかに確保するかという観点からご検討いただきたいというのが私から1つ意見です。

それから、資料7-2について、開架冊数やスペース席数などの数字が例としてしめされているのですが、ここはあくまでこれを目安としていただいて、デザインですとか、いろいろな工夫によって席数を確保したりですとか、あるいは自習スペースと他のスペースを兼ねるなどの様々なアイデアにより機能を高めることもできるのではないかと考えております。資料としては数字が出ていますが、やっぱり市民の皆さんがいかに施設を使っていたけるか、あるいは使いたいと思っていただけるか、そういったような視点で公共施設の整備をお願いできるというふうに思っています。

<委員>

海南市の図書館施設に行かせていただいたときに、本当に素晴らしいなと思って感動しました。

本の冊数が近畿で一番とかそういうこともおっしゃっていましたが、冊数で一番にならなくていいですが、やっぱりあそこってすごいんだということで子どもたちが大人になってからも誇りに思えるような、デザインも本当にすてきでしたので、親しみを持って利用して、そして京丹後を出て行ってからすごいものがあったんだよっていうふうに誇りに思えるような施設になって欲しいなと思います。

それと面積縮小検討の方向性についてということで、限られた面積の中でどこを優先していくのかという工夫をしていただくことになると思うんですが、屋内の遊び場は縮小可能面積としては小さいというふうに書いてありますので、尊重していただけるんだなと思って、ありがたく思いました。

お休みの日には家族で商業施設とかにも行かれると思うんですが、あそこはお金がないと遊べない場所ですし、お父さんお母さんは買い物をしてそれで満足ですが、子どもはついて歩くだけみたいな施設ですので、ぜひ、こちらの方都市拠点公共施設にも立ち寄って、一緒に本を読んだりとか、あるいはお子さんをちょっと預けてお母さんもちょっとストレス解消、リラックスして、また子育てに向かえるようなそういう機能を考えていただいている

と思うんですが、ぜひその辺りは削らないで欲しいなというふうに思っています。

<事務局>

今回の施設規模の検討などについては、物理的に建築可能な面積のことであつたり、整備事業費といったことも理由の 1 つではありますが、そういったネガティブな理由だけではなく、どちらかといいますとここに複合施設を整備する意義であつたりですとか、どういったサービスを提供したいのか、市民の方にどういった便益を得ていただきたいのかというところの、本質的な目的を達成するためにどういう施設が必要なのか、そういったところを見直す中で、なるべく無駄をなくし、効率的かつ効果的な施設整備を考えて参りたいということです。

そういった、なぜこの施設を整備するのかというところに立ち返る中で必要な面積を改めて精査したりですとか、この部屋とこの部屋は 1 つにしても、その本質的に提供したいサービスが提供し得るんじゃないかというような、そういったところを考える中で、精査ができたというふうにも思います。

また、カフェなどについても、本質的な目的は憩いの場を提供したいところですので、例えば隣接する商業施設がその機能を担うのであれば、いわゆる店舗的なカフェではなくても自動販売機のようなものがあってくつろげる椅子や机があれば、目的は達成することができるのではないかというようなことも含めて、改めて、話し合いながら効果的な施設整備を図って参りたいということですので、ご意見を賜りながら、なるべく前向きに検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

<委員長>

事務局の考えもよくわかりました。繰り返しにはなりますが、市民の皆さんが行きたい、そこで過ごしたい、子供を連れて行きたい、そういうような思いに繋がるような施設をぜひ作っていただきたいと思いますし、それが商業施設など周辺の施設や機能などどううまく連携をしながら、エリアとしての魅力も高めていただけると非常にいいのかなと思っています。

特にご意見なければ、本日ご欠席の委員からのご意見も紹介いただければと思います。

<事務局>

図書館機能や子育て支援機能を優先し、特化させる方が良いのではないかという観点から、ホールについては都市拠点公共施設として整備するのではなく、例えばアグリセンター大宮であるとかそういったところを活用するという考え方も必要ではないか。もし必要であれば、例えば地区の公民館なども活用できるのではないか。

バリアフリーの観点も重視し、平面での移動や駐車場などがシームレスなものとなるように留意し、障害を持った方であっても利用しやすい施設であってほしい。

以上の意見でした。

<委員長>

周辺施設との連携を図っていく中で、道路を横断するようなことも恐らくあるかと思いますが、歩行空間といいますか、そういった観点も少し念頭に置きながら、隣接する施設との連携を図っていただければいいのかなと思いました。

<委員>

先ほど欠席の委員からのご意見の中でも文化芸術に関する施設機能として挙げられておりましたが、市民ホールについては文化芸術の審議会等のなかでもちょっと疑問視されておりました。

いろいろな施設がある中で、丹後文化会館も耐震問題があったり、他のところでも雨漏りがするとかメンテナンスが必要な部分があったり、候補地の 5 番の敷地面積からすると、やむを得ずやっぱり一番図書館機能を充実していただく必要があるかなという風に思いますし、デザイン性とかインクルーシブというところで障害者の方も含めて行きやすい、入りやすい施設である必要があると思います。そういった意味でも市民ホールを絶対とかいうわけではないですが、次の 3 月でほぼほぼ決まるというような話のなかで、イメージというか、施設の面積もどこまで魅力的なものができるのかというところで絞り込んでいただき、これだけは絶対に外せない、それだけの魅力があるのだというところを作っていただきたいです。

ここから先もそうですが、行政だけではなく商業施設が近くにあるので、そことの関係のなかで、行政機関ではないですがこの都市拠点においてやろうとしている公共的な機能を民間にも担っていただくぐらいの、そういう意気込みで協力をしていただき、投資をしていただくぐらいの勢いでやっていただくということが私は必要かなと思います。

文化芸術の分野からの委員として参加しておりますが、市民ホールのことなどについては、いつも会議の中でもそんなものができるのか、それはどうなんだというところもあって、個人的にいろいろとアクションを起こしておられるところもありますが、やっぱり重要なものがあるところじゃなくて目に見えないけれど大事な活動というものもありますので、広報の場面をいただくとか、そういう形も含めてひとつお考えいただきたいと思います。

<事務局>

エリアとしての価値の向上ということを念頭に置きながら、この施設がいかに魅力あるものとなり、人が集まり、例えば近隣の民間の方の施設とも相乗効果が上げれるのかというところに関わっていると考えます。

この施設ができた後、例えば周りに都市拠点機能としての民間施設がここに誘引できるようなものでありたいと考えます。

<委員長>

都市機能が充実する方向性に持っていけるような、ある種の起爆剤になるような施設になること、また、市民のアイデンティティにもなるような施設になれば望ましいなと思ってますので、そういう視点から機能の精査ですとか、あるいはより詳細な精査もしていただけると良いのかなと思います。

次第でご用意している議事内容については以上となりますので、本日予定されておりました議事につきましてはすべて終了いたしました。

委員の皆様方から頂戴しましたご意見をもとに、基本計画等の見直し案の整理を事務局と進めていくこととしたいと思います。

検討会議の開催予定は原則 2 回としておりまして、必要に応じて 3 回目もあるというふうに伺っておりますが、基本的には次回の検討会議において、整備候補地等に対する検討会議としての意見を取りまとめまして、基本計画等の見直し案を策定して参るという予定になっておりますので、委員の皆様方から全体を通して何かご質問ご意見ございますでしょうか。

他にもいろいろとお気づきの点もあろうかと思いますが、時間も限られておりますので本日はこの程度にさせていただければと思います。

また、次回の会議におきましても引き続き積極的なご意見を賜ればというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

<事務局>

大庭委員長ありがとうございます。

委員の皆様も本当に熱心に審議いただきまして、ありがとうございます。

次回の日程ですが 3 月 7 日の 13 時 30 分からということで、開催を予定したいと思っておりますので、また改めて文書でご案内をさせていただきますが、ご予約いただきますようお願いいたします。

それでは最後になりますが、藤井副委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。

<副委員長>

皆様、お疲れ様でございました。

本日は都市拠点公共施設整備基本計画及び都市拠点構想の見直し検討に係る検討会議の第 1 回ということで、皆様には貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

本検討会議は基本的に、先ほども事務局の方からもご案内ありましたが、2 回の開催で見直し案を取りまとめていく予定となっております。

次回、3 月 7 日の第 2 回検討会議で、見直し内容について一定の結論を出していく予定で

す。

本日の議事である、整備候補地選定や施設規模等の検討方針について、委員の皆様からは、様々な観点で有意義なご意見を頂戴しました。事務局におかれましては意見の内容を踏まえながら、見直し方針案を検討いただければと思っております。

次回の検討会議においては、整備候補地に係る地元地区関係者の方もご参加いただく予定とのことです。

京丹後市がより魅力的で持続可能なまちとなるよう、また住民の皆さん、地域の住民の皆さんが喜ばれる施設を目指し、次回も貴重なご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶をさせていただきます。

本日は皆様、お疲れ様でございました。

<事務局>

藤井副委員長ありがとうございました。

それでは以上をもちまして第 1 回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。